

特集：ブックトラック

宮城教育大学附属図書館におけるブックトラックの活用

— 司書教諭授業「学校図書館メディアの構成」を事例として —

木戸浦 豊和, 勝本 加奈子

はじめに — 本館の読書教育活動について —

宮城教育大学は、東北地方に所在する唯一の教員養成単科大学である。本学は1965年の創立以来、一貫して「教員養成教育に責任を負う」ことを理念に掲げ、優れた教育者を輩出すべく不断の努力を重ねてきた。

さらに本学は現在、「教育の未来と子どもたちの未来のために」という言葉のもと、「実践的な指導力を身につけた教師」、「豊かな人間力を具えた教師」を育成するため、教育環境の改善と向上とに積極的に取り組んでいる。

以上のように教育方針を定め、社会的な責任を負う本学では、附属図書館もまた読書教育と情報教育とを通じて「実践的な指導力」と「豊かな人間力」に富んだ教師の育成に寄与・貢献できるように、さまざまな活動を展開してきているのである。⁽¹⁾

その活動の一環として、学校図書館司書教諭の任用資格取得に関する授業（以下、司書教諭授業）を挙げることができよう。筆者たちは、附属図書館勤務のかたわら、非常勤講師の身分を得て、司書教諭授業のいくつかに携わってきた。それらの授業を通じて筆者たちは、学校図書館の意義と、それに関わる活きた知識および技術とを学生たちに伝えることを目指してきたのである。

本稿は、司書教諭授業のなかでも特に2017年度前期に実施した「学校図書館メディアの構成」の内容を取り上げることとしたい。そして、その紹介を通じて、当館におけるブックトラックの活用事例についても触れることとしよう。

ただし、本館の事例に言及する前に、学校教育と学校図書館をめぐる現状について簡潔に整理しておきたい。このことによって本館の取り組みの意図と背景とがより明らかとなるはずである。

1. 学校教育と学校図書館をめぐる現状 —

近年の学校図書館は、教員のサポート機能をはじめ、子どもたちへの「居場所」の提供、さらには家庭・地域における読書活動の支援など、多様な役目を果たしていくことが求められている。⁽²⁾しかし、このような多角的な役割のなかでも、学校図書館のもっとも核心的な機能が、児童生徒のための「読書センター」と「学習・情報センター」にあることは変わらない。

たとえば「学校図書館法」の改正に伴い2014年7月に文部科学省から各都道府県教育委員会などに通知された文書「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について」(26文科初第522号)では、学校教育と学校図書館との関係について、次の通り指摘されているのである。

(1) 本館の読書教育活動の取り組みについてより詳しくは、吉植庄栄・渡邊愛子「未来の司書教諭を育てる！——教員養成大学の図書館だからできること」（その1）および（その2）(『学校図書館』769～770, 2014年11月～12月)を参照。

(2) 子どもの読書サポーターズ会議「これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）」2009年3月, pp.34. http://www.next.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/_icsFiles/afieldfile/2009/05/08/1236373_1.pdf